

令和2年度  
エコアクション21の運営に関する検討委員会(第1回)

議事要旨

1. 開催日時 令和2年6月25日(木) 10:00~12:00
2. 開催場所 経済産業省別館236号会議室
3. 出席者(敬称略)
  - ・委員 三好 信俊(委員長)、石井 照之、佐藤 泉、竹ヶ原 啓介、藤本 貴子、古田 清人
  - ・オブザーバー 一般財団法人持続性推進機構(エコアクション21中央事務局)  
森本 英香、佐藤 隆史、小池 秀子、大井 圭一
  - ・環境省 大臣官房環境経済課 西村 治彦、菅生 直美、山本 晃嗣
4. 議事次第
  1. 環境省 挨拶
  2. 委員会設置要領の説明
  3. 委員紹介
  4. 議事
    - 1) 中央事務局の運営に関する事項  
エコアクション21ガイドライン 2017年版に基づく中央事務局の運営状況等
    - 2) エコアクション21に係る普及促進事業等の報告
    - 3) そのほか
  5. 閉会

5. 議事要旨

■議題1)について

エコアクション21(以下「EA21」という。)中央事務局より、EA21認証・登録制度の昨年度の決算報告と今年度の事業計画などについて報告された。

【主な質疑】

- 委員より、事業者数が減少している理由について質問があった。  
オブザーバーより、認証・登録を辞める事業者にアンケート調査を行っているが、EMS体制が構築された、認証・登録によるメリットがない、など回答が様々。認証・登録を辞める事業者の数は以前とそれほど変わっていないため、新規事業者をいかに増やすかに注力していきたい旨の説明があった。

- 委員より、認証・登録事業者は、当初、製造業、廃棄物処理業、建設業などが多かったと記憶しているが、トレンドとして「伸びている」業種、あるいは、「減っている」業種はあるかとの質問があった。オブザーバーより、トレンドをみているが、当初から業種構成はそれほど変わっていない旨の説明があった。
- 委員より、審査員の状況について質問があった。  
オブザーバーより、2017年版ガイドラインの移行期に、制度当初から審査をされていた方で辞められた方が多かったため、昨年は審査員の数を増やそうということで取組んだ。また、審査の質向上のため、eラーニングの整備を計画している旨の説明があった。
- 委員より、次のコメントがあった。  
企業としては、長く同じ審査員から手厚いサポートを受けるのが望ましいことではあるが、例えば、同業の工場管理していた方からスポット的にアドバイスを受けるような審査員のマッチングがあっても良いのではないか。アドバイスを受けられるという EA21の特徴は、アドバイスの質が認証・登録継続に重要な役割を果たしていると考え得るため、副業を認める企業も増え、サブスクリプションサービスも増えている今、新しい時代に合わせた仕組みについて検討してはどうか。  
オブザーバーより、ゼロベースで考えなければいけなく、いろいろな意見を取り入れていきたい旨の説明があった。
- 委員より、次のコメントがあった。  
いつも考えるのは、EA21の価値とは何かということ。当初は、ISO14001の簡易版 EMSとして中小企業向け環境マネジメントシステムを提供することであった。今、グローバルに活動している企業が気にしていることは、世界中で行われる環境規制に自分たちの製品がマッチしているのか、それを支えているサプライチェーンが製品の一部を担っていただけなのに十分な管理がされているかという点になっている。また、責任ある鉱物に対する情報をもらわないといけないなど、要求内容も変化している。そのあたりのことが、審査員や地域事務局を通じて「こうしておけば良いですよ」と事業者に伝わるのが一つの価値になると考える。EMS運用の認証だけでなく、変化に合わせた情報を加えることで事業者をサポートしていくような方法が必要ではないかと思う。サプライチェーンの中で何を求めているかということ、企業にヒアリング等を行うと良いのかもしれない。
- 委員より、次のコメントがあった。  
EA21は、当初の感覚では「紙・ごみ・電気」が中心だった。今は IT の時代であり在宅勤務が増えれば、自宅でしかごみが出ないということにもなりかねない。これまでの管理対象としていたデータを、例えば温暖化、生態系、資源循環といった大きい目標の中でどう考えるかは、EA21の PDCAのなかでは見えにくい。多くの方に参加してもらうことは大事だが、大きな目標は「日本の環境政策の中に役立ち、事業者にも役立つ」というウィンウィンの関係がないといけない。そのなかで、もう一

度環境目標と本業とのリンクを考えないといけない。「紙・ごみ・電気」だけであれば辞めてしまう。審査員は視点をもう少し広く持たないといけないと思う。

- 委員より、ガイドラインは2017年に改定されたばかりで、その普及を図るという方針だったが、今日の説明を聞くと認識が変わってきていると感じるとコメントがあった。また、去年は、新しい取組として社会企業家を対象とした取組が行われていたが、今年度の計画の中ではどういう方向で発展させるかという質問がされた。  
オブザーバーより、昨年度の事業を全国に広げていきたいとの説明がされた。

#### ■議題(2)について

環境省 大臣官房 環境経済課より、EA21に係る普及促進事業等について、配布資料をもとに報告された。

#### 【主な質疑】

- 委員より、次のコメントがあった。  
環境経営という考え方は中小企業も大企業も知識として必要で、組織体としての持続可能性を考えた時には、事業活動や生産活動におり込まれていないといけない。しかし、中小事業者はリソース面で対応が難しい。その時に EA21のような形でサポートできる仕組みにはメリットがあると思う。認証・登録にメリットを感じていない事業者が多いということは現状事業者が求めているものとのギャップが生じているのではないか。そこを整理した上で、審査員の教育などに取り組む必要がある。
- 委員より、次のコメントがあった。  
中小企業でも大企業でも求められることは大きくは変わらない。これから先を考えると、例えば2050年にCO<sub>2</sub>排出量をゼロにしていく、再生可能エネルギー一切替えていく、また、循環型社会を形成するためにプラスチックを減らしていく、そのために納品時の梱包材をゼロにするなど世の中の要請に合わせた情報が必要で、従来の「紙・ごみ・電気」以外の「質」の情報の取得が必要になる。そうした情報を取り入れていかないとビジネスがうまくいかなくなる。情報をいかに提供していくかというところが価値になるのではないか。
- 委員より、次のコメントがあった。  
2017年のガイドライン改定でPDCAを事業にひきつけるようになっている。非財務情報への関心を地域の金融機関が持つようになってきており、方向性はあっていると思う。「紙・ごみ・電気」ではなく、いま求められる情報は何かをきちんと整理すれば正しいほうに進めるはず。問題は、EA21を取得したメリット・デメリットの整理。もっと大きく「EA21に加入するメリット」があるとよい。例えば、先ほども言ったような審査員をデータベース化して、ノウハウの提供を無料で受けられるというよう

なもの。

- 委員より、次のコメントがあった。

事業者のモチベーションをあげるためには、経営トップにはたらきかけていくのか、リーダー的な環境担当を育成していくのかという両方が大事。問題は、最初に社内で EA21の仕組みをつくった担当者が退職し、引き継がれていないことで、新しい担当者や経営者に対して、価値のある情報提供ができるか。例えば、経営者に環境省のメールマガジンを登録してもらい、環境省と連携しているという意識を持ってもらう。また、日々の情報が担当者に入れつつ、経営に役立つというような情報提供を月1回程度出せると、経費をかけずに環境省と担当者がつながっていく。事業の差別化につながるような情報提供のあり方を検討し、担当者を育てていくこと。

- 委員より、次のコメントがあった。

中小事業者の方々の「経営と環境を両立させないといけない」という認識は増えてきていると感じており、環境対策は大企業だけでなく中小企業も取り組まなければいけないという意識は増えていると思う。中小事業者からは金銭・税制面の優遇措置が望まれているというアンケート結果もある。EA21でも金銭面のメリットを付け加えることができれば中小事業者のニーズとある程度マッチしていくのではないか。

- 委員より、次のコメントがあった。

EA21は、ISO14001への対応が困難な中小企業を対象に設計され、PDCAの仕組みを有する総合的な認証・登録制度として運用する意義があったと認識している。

今後の展開を検討するに当たっては、自治体とどう協力していくか、地域の金融機関とどう連携するか、商工会議所とどう連携するかなど、改めて、EA21にどういうメリットを付けるのかの見定めをした方が良いのではないか。

## 6. その他

会議は非公開で行われた。

以上